



神奈川県

公益財団法人はまぎん産業文化振興財団

KANAGAWA

第28回

令和6年度

神 奈 川 県

商 業 従 業 者

海外派遣団

団員募集案内

ヨーロッパで商業を学ぶ！ 若手商業者募集!!



第27回神奈川県商業従業者海外派遣団（ドイツ・Stadt Freisingにて）

主催／神奈川県・公益財団法人はまぎん産業文化振興財団

# 第28回 神奈川県商業従業者海外派遣団員募集案内

神奈川県と公益財団法人はまぎん産業文化振興財団では、国際的視野に立つ商業従業者を育成するため、県内の商業(卸売業、小売業、飲食業)などに従事する方をヨーロッパへ派遣します。

## 1 対象・応募資格

(1) 将来とも活躍が期待される青年商業従業者で、次の条件を満たす人

ア 令和6年4月1日現在で、20歳から40歳までの人

イ 県内の中小企業(商業など)の従業員で、その事業主の同意と、原則として事業主の加盟する市区町村の商店街連合会や商店街組織、商工会議所・商工会、卸団地(協同)組合の推薦を得た人

ウ 上記イの団体に未加盟の事業主の方につきましては推薦不要です。

※中小企業とは……中小企業基本法の規定のとおり

卸売業：資本金1億円以下又は従業員100名以下の企業

小売業・飲食業：資本金5千万円以下又は従業員50名以下の企業

※商業とは……中小企業基本法における卸売業及び小売業(飲食店は小売業に含まれる)

※商店街組織とは……商店街振興組合、事業協同組合等において組織される法人格を持った商店街組織、法人化されていない任意の商店街組織であって、規約等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができるもの

(2) 次に該当する人は応募できません。

ア 代表権のある役員の職にある人

イ 原則として所属企業での従業員歴が1年未満の人

ウ 過去に本事業で派遣された人

## 2 派遣予定人員 8名

## 3 派遣先 ヨーロッパの2カ国3都市程度

※派遣団員の希望を考慮して決定します。

## 4 派遣時期・期間 令和6年11月初旬～中旬 日曜日を出発日とした8日間

※派遣に先立ち、事前研修3回程度を予定しています。(9月上旬～10月下旬)

## 5 観察の内容

(1)魅力ある街づくりや地域商業の活性化を行っている事例の観察

(2)専門店(小売店、飲食店等)や商業施設等の観察等

(商品、サービス、店頭レイアウト、店内教育等について)

(3)上記、商業者のSDGsへの取り組み事例の観察

(4)商業者及び消費者との交流、意見交換

※帰国後、観察結果を報告書にまとめていただきます。

**6 費用** 11万円 ※パスポート取得経費、保険料などの個人経費は、別途負担していただきます。

**7 申込受付期間** 令和6年4月1日(月)～令和6年5月15日(水)

**8 申込方法**

別添の「海外派遣団員申込書」(様式1)、(様式2)に必要事項を記載のうえ、次のいずれかに申し込んでください。

(1)事業主の加盟する市区町村の商店街連合会、商工会議所・商工会及び卸団地(協同)組合

(2)神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課商業まちづくりグループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県のホームページで申込書の様式を電子データで掲載しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/kaigaihaken/bosyu.html>

(3)公益財団法人はまぎん産業文化振興財団事務局

〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1

**9 団員の選考**

(1)書類審査(第1次)及び面接(第2次)により決定します。

※商業に取組む姿勢・意欲、応募の目的、将来への活用度などの項目について、総合的に審査します。

(2)面接日 令和6年6月7日(金)(予定)

※時間等の詳細は、書類審査合格者あて別途連絡します。(1週間前までに)

※選考結果は、応募者及び事業主に通知します。

**10 募集案内配付**

次のところで募集案内と申込書を配布しています。

(1)横浜・川崎各地域県政情報コーナー(各県民センター内)

(2)横須賀三浦・県央・湘南・県西各地域県政情報コーナー(各地域県政総合センター内)

(3)市町村の商店街連合会

(4)商工会議所・商工会

(5)卸団地(協同)組合

(6)公益財団法人はまぎん産業文化振興財団(横浜銀行本店ビル内・郵送対応可)

TEL 045-225-2171

**11 その他**

(1)海外派遣団員申込書に記載された個人情報については、「個人情報保護法」及び「神奈川県個人情報保護条例」により取り扱い、この派遣事業の目的以外に使用することはありません。

(2)海外派遣団申込書は返却しません。

(3)国際情勢等の変化によっては、断りなく派遣先・派遣時期・期間などの変更や派遣を中止することがあります。

<前回視察団の様子>



ドイツ・ミュンヘン 「Stadt Freising」(発展する都市)

気候を最適にする都市づくりについて学び、水路の両脇に建物を配し、気温上昇に対処した美しい街並みを視察しました。



ドイツ・ミュンヘン 「Slyrs」(ウイスキー製造業)

気候や環境を活かしたウイスキー製造工場を視察し、モルト粕の再利用などSDGsに関する取り組みについても学びました。



イタリア・ボローニャ 「Paverazzi」(パルミジャーノ・レッジャーノチーズ工場)

原料管理・製造過程を視察し、厳格な基準をクリアした製品だけがパルミジャーノ・レッジャーノとして販売されることを学びました。

<問い合わせ先>

神奈川県産業労働局中小企業部  
商業流通課 商業まちづくりグループ  
電話 045-210-5612(直通)

公益財団法人はまぎん産業文化振興財団  
事務局  
電話 045-225-2171